



子どもを事故から守ろう！

「子どもの事故」とひと言で言っても、本当に様々なものがあります。一人ひとりの成長と共に、起きやすい事故も変わってきます。その点も踏まえて、子どもを事故から守るポイントをお知らせします。

消費者庁ホームページより、「入院を必要とする転落事故」について発生場所件数が最多となっている「遊具での転落」について、焦点をあててお話ししたいと思います。

◆遊具での転落の7割を3歳～8歳を占めています。全身を使って登ったり、移動したり、滑ったりと遊具で遊ぶことが楽しくなる年齢と重なるのではないのでしょうか。

◆遊具の事故別では、すべり台、ジャングルジム、うんてい及びフラインクの順で多くなっています。

受傷部位は、腕や頭が多いです。

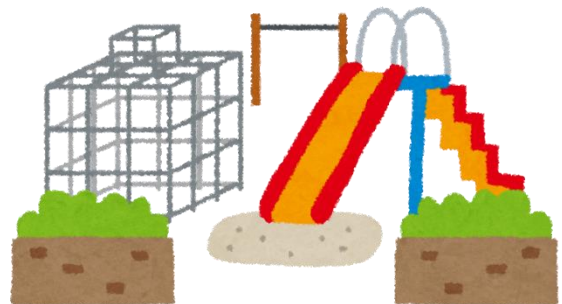
◆遊具は子どもの背丈よりも大きいものが多いので、転落につながることを念頭に見守りが必要となります。



出典：消費者庁ホームページ https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_061/

遊具で遊ぶ際のポイント

- ・施設や遊具の対象年齢を守る
- ・6歳以下の幼児は保護者がつきそう
- ・子どもの服装や持ち物に注意する
- ・天候に気を付ける（雨の後、強い日差し）
- ・遊具の不具合があれば管理者に連絡する



子どもへの保育士の見守り方は…？！

上着のチャックは閉めているかな？ 物を持って遊具に登っていないかな？
身体が温まった状態で遊んでいるかな？（特に冬場は、準備体操等を行ってから遊んでいます）
正しい遊具の使い方ができているかな？ 人数は適正かな？ 疲れたら休憩に誘う等々
を確認しています。

上記文章は消費者庁ホームページ https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_061/より一部を抜粋、加筆したものです。